

## 第95回 企業活性化研究分科会・議事録

<第九十五回 2017年3月11日(土) 時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、木村、夏目、山本(真)、山本(洋)(5名)

### 1. テーマ:東芝不適切会計処理から破局への道程

- ・報告者:井端和男
- ・配付資料:6枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、株式会社東芝(以下、東芝とする)の不適切な会計処理が発生した背景を分析し、減損に対する認識の重要性に関して報告した。東芝が2006年10月に取得したウェスティングハウス・エレクトリック・カンパニー(以下、WECとする)は、2008年に米国内にて、4基の原子力発電所の建設を受注した。ところが2011年に福島第1原発事故が発生し安全対策に関する規制が強化され、設計変更が生じて工事費が上昇する。工事費の負担先を巡り、施主のWECと工事請負のストーン・アンド・ウェブスター(以下、S&Wとする)との間で訴訟が起こる事態となった。

WECは早期解決を図りプロジェクトの完工に注力するため、S&Wを260億円で買収し、105億円ののれん計上を予定していたが、原発プロジェクトによる工事費は上昇の一途を辿り、最終的には7,000億円の損失を計上して債務超過に陥った。それゆえ東芝とWECは2016年10月初旬まで、S&W買収にかかる損失が7,000億円の膨らむことを把握していなかったのではないかと指摘した。その結果として、東芝は2016年12月時点で、87百万ドルと想定していたWEC及び連結ベースでの東芝ののれんが、数十億ドル規模に上昇する事態となり、当該のれんの一部または全額の減損を実施することを発表した。2017年2月14日に、同年3月期第3四半期の決算発表の延期と7,125億円の減損を実施して四半期純損失が4,999億円になることを公表することになる。東芝はWECに関し今後の原発プロジェクトの利益を見込んでいたため減損の必要性を否定していたが、この認識は危機感が欠如していたのではないかと指摘した。

東芝が早期にWECの損失を見抜き、減損処理を実施すれば、管理不能な状態で費用計上を行う事態になっていなかったと報告した。日本基準の減損処理では全体を通して利益が確保できる場合、減損を行う必要はない。そのため東芝は減損テストを行う危機意識を持っていなかったであろう。全体の利益が見込めるとしても、セグメントごとに減損テストを行う必要の有無に関して議論が生じた。分科会はセグメントごとに減損テストを実施すべきであろうとの結論を得た。

総資産の効率性を分析では、2008年3月期の有価証券報告書では総資産は59,340億円で1か月の回転期間は9.29回であった。また2013年3月期の有価証券報告書の総資産は61,000億円に増加し、1か月の回転期間は12.78回であった。2008年3月期と比較すると約3か月の総資産の回転期間が伸びており、資産の効率性の低下を表していると指摘した。くわえて、各セグメントをもとにした回転期間の分析を検討することの提案があった。

今後の東芝問題として、売上債権、中国での原子力発電所の新設プロジェクト、そして米国での液化天然ガスに関する長期契約の減損に対するリスクを指摘した。とくに液化天然ガスは原油価格の低下により1兆円の損失が予想されるため、注視する必要があると報告した。

### 3.今後の予定について

- ・2017年4月29日(772教室) 分析企業-Jトラスト株式会社(株式会社ネクステージ) 一木村先生

(文責:山本真也)